

確認(変更)時の必要書類

2026年4月～

＜凡例＞ ○:電子データで提出(押印不要)、●:紙媒体で提出(要押印)

新規開設時	様式	提出期限	業務管理体制届出(※1)	必要書類
設置	第1号様式(○)	事前提出 (1ヶ月前まで)	○	第1号様式裏面参照(すべて紙媒体で提出)

変更があった事項	様式	提出期限	業務管理体制変更(※1)	必要書類														
				誓約書	運営規程の 新旧対照表 等(※2)	定款の新旧 対照表 等(※2)	全部事項 証明書	建物・土地 の状況 (※3)	図面(変 更前後) (※3)	請求に関 する事項	履歴書	資格者証 (※3)	在職証明 書(※3)	職員の 構成				
利用定員増加	第4号様式(○)	事前提出 (1ヶ月前まで)			○											○(※4)		
施設又は事業所の名称	第6号様式(○)	変更があった日か ら10日以内	○		○						●(※5)							
施設又は事業所の所在地			○		○													
施設又は事業所の所在地(主たる事務所を兼ねる場合)			○		○	○	○	○	○	○	○	●(※5)						
設置者又は申請者の名称			○	○(※6)		○	○					●(※5)						
主たる事務所の所在地			○			○												
代表者の氏名、住所及び職名			○	○(※6)		○						●(※5)						
定款、寄付行為等及びその登記事項証明書又は条例等(当該確認に係る事業に関するものに限る)							○											
建物の構造概要及び図面(各室の用途を明示したもの)又は事業所の平面図(各室の用途を明示したもの)並びに設備の概要										○	○							
管理者(施設長)の氏名及び住所						○(※6)								○	○	○(※7)		
運営規程							○											
施設型給付費及び特例施設型給付費又は地域型保育給付費及び特例地域型保育給付費の請求に関する事項											●(※5)							
役員(施設長)の氏名及び住所				○(※6)														
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準第42条第1項及び第2項の規定により連携協力をを行う特定教育・保育施設又は同項に規定する居宅訪問型保育連携施設の名称(特定地域型保育事業者の場合)																		
利用定員減少	第9号様式(○)	事前提出 (3ヶ月前まで)			○											○(※4)		

廃止時	様式	提出期限	業務管理体制変更	必要書類
辞退	第11号様式(○)	事前提出 (3ヶ月前まで)		なし

※1・・・業務管理体制の届出・変更については、法人単位で運営している施設の所在地によって提出先が異なるため注意

※2・・・新旧対照表または、変更前/変更後の全文添付

※3・・・認可変更書類で提出したものと同一

※4・・・認可定員を下回る利用定員を設定し、利用定員に基づく職員配置を行う場合に提出(保育所・幼保連携型認定こども園のみ)

※5・・・「債権者情報変更登録依頼書」を紙媒体で提出(届け出ている内容に変更がない場合は提出不要)

※6・・・スキャンデータ(カラー)を提出し、原本は施設・事業所で保管

※7・・・認可保育所と小規模保育事業所のみ。通算して2年以上の従事を証明できる書類を提出すること(過去の在職証明書のすべてを提出する必要はありません)。